



2教文第1256号
2教体第526号
令和3年3月10日

各県立学校長 様

学芸文化課長
体育保健課長
(公印省略)

県立学校における令和3年3月13日以降の部活動の取扱いについて(通知)

本県においては、令和3年2月27日(土)より県全体の感染段階が「ステージ1」に引き下げられ、各学校における部活動に関しては、令和3年2月26日付け2教文第1213号、2教体第500号により実施されているところです。

つきましては、各学校における部活動の取扱いについて、当面の間、【別紙】に基づいた取組をお願いします。

なお、県外においては、感染経路不明の事例や、新型コロナウイルスの変異株による感染者が確認されるなど、依然として警戒を緩めることができないため、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

また、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

【問い合わせ先】

学芸文化課 教育文化班

担当：林

【TEL】095-894-3385

【FAX】095-824-1344

【Mail】akiko-hayashi@pref.nagasaki.lg.jp

体育保健課 学校体育班

担当：佐藤

【TEL】095-894-3393

【FAX】095-894-3478

【Mail】n-sato@pref.nagasaki.lg.jp

部活動の取扱いについて（令和3年3月13日以降）

県立学校の部活動においては、下記、感染症対策の措置を講じた上で、実施するものといたします。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、次に県教育委員会が通知するまでの当面の間、以下の取組を徹底してください。

実施にあたって

健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒は参加させないこと。（発熱、咳やのどの痛みなど）
生徒本人・保護者の意向を尊重すること。

原則、県内外を問わず、大会への参加を含めて、他校等との交流ができるものとする。ただし、県HPに示されている、「感染者が拡大している地域」（長崎県の感染段階ステージ2以上に相当する都道府県）との交流については、本県の訪問自粛要請地域であるため取りやめること。（最終判断は、出発前日の状況とする）

大会への参加については、県HPに示されている、「感染者が拡大している地域」であっても、中央競技団体等や高体連・高野連・高文連・中体連・中文連が主催、共催、後援する全国大会・九州大会等への出場は可とする。その際、移動中や宿泊先における感染防止対策を徹底すること。

大会への参加や他校等との交流を計画する際は、自校が所在する市町が独自の感染防止対策として、移動等を制限する場合もあることなどに留意すること。

下記「具体的な留意事項」の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。

なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせる。

具体的な留意事項

【感染拡大防止対策について】

- ・ 毎回、部活動単位で生徒の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・ 練習前・休憩時・練習後などに手洗いを行うこと。
- ・ 部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。特に、飲食の場面における感染防止に努めること。
- ・ 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・ 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。楽器等については、唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・ 身体接触のある活動、互いに近接する活動などにおいては、練習内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- ・ 更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにすること。
- ・ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・ 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。
- ・ 移動の際は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。
- ・ 宿泊先では一般利用者がいることを踏まえ、入浴や食事の際、可能な限り分散させるなど3密をさけること。

判断基準となる「県HP」はこちらです。

掲載箇所：『長崎県HPトップ』 『新型コロナウイルス感染症関連ページ』 『【総合ページ】新型コロナウイルス感染症について』 『感染者が拡大している地域について』

QRコード：



こちらからも確認できます。